



# 被災地の環境再生 に向けた取組の現状

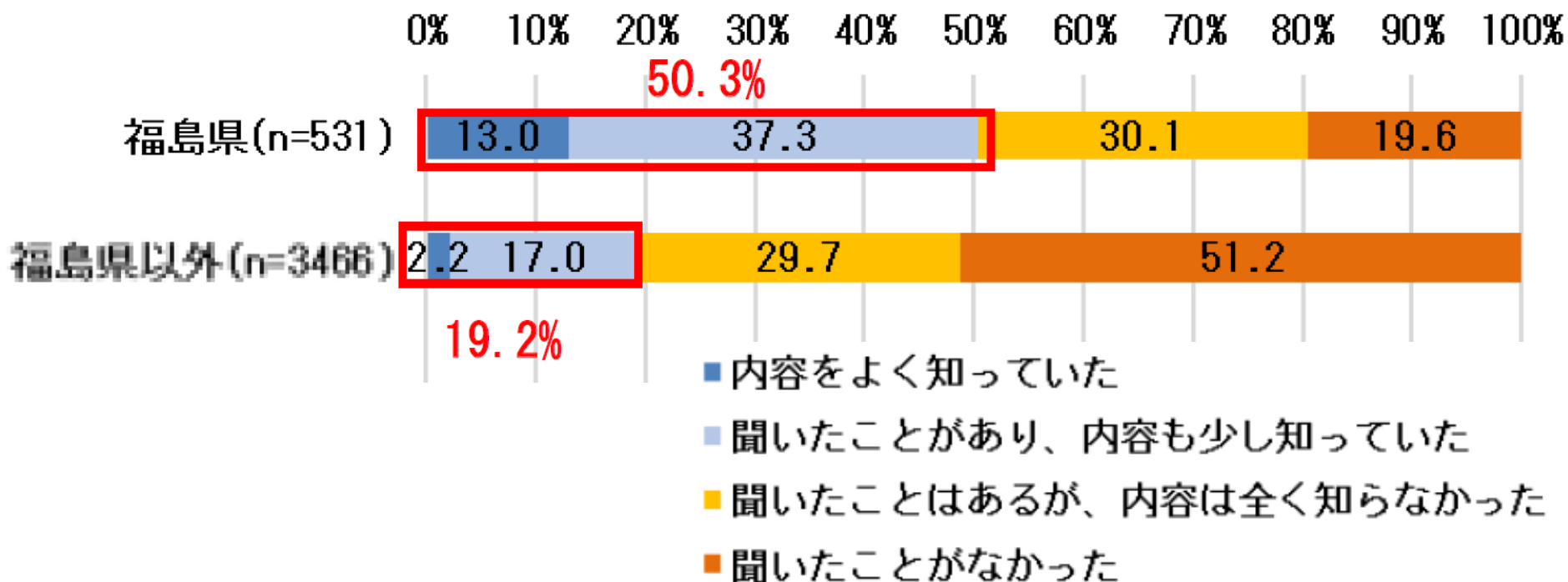
2021年3月

環境省

# 再生利用・県外最終処分に関する全国での理解醸成活動

- 福島県内の除去土壌等の**県外最終処分は、国としての約束であり、法律にも規定された国の責務**。他方、この認知度は、県内で約**5割**、県外で約**2割**。
- 来年度から、全国各地での対話集会の開催等、**減容・再生利用の必要性・安全性等に関する全国での理解醸成活動**を抜本的に強化。

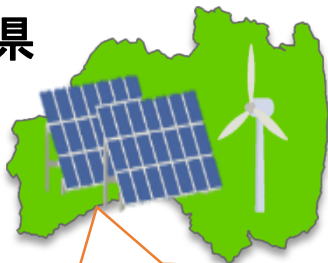
Q あなたは、除去土壌等が中間貯蔵開始後30年以内に福島県外において最終処分されると法律で定められていることをどの程度ご存知でしたか



# 福島県産再生可能エネルギー電気の利用促進

- 環境省と福島県は、**福島県産再生可能エネルギー電気の地産地消を進めるとともに、福島県内外への供給を通じた復興支援**に取り組む。
- 福島県は、「福島県産再エネ電力ブランド力拡大事業」として、県内発電事業者と小売電気事業者をマッチングして**県産再エネ電気を供給し、地産地消の更なる推進や収益の一部を復興支援に活用する仕組みづくり**などに取り組んでいる(下図)。現在、福島県が、環境省の予算補助の下で、実現可能性調査を実施中。
- 環境省は、2021年度以降、福島県内の**自立・分散型エネルギーシステムの導入を支援**する「脱炭素×復興まちづくり」推進事業を行うとともに、県の取組を**広報等で支援**していく。さらに、環境省の一部施設において、2021年度の電力を**福島県産再エネ電気100%で調達**する(福島県内及び首都圏の施設で手続き中)。

福島県



地元の人たちに  
使ってもらえる！

福島県産再エネ電気として、  
県内で地産地消。  
一部は、県外にも供給※

※収益の一部を復興支援に活用  
したり、特産品や人の交流を支援



福島県

地元の再エネ電  
気を選べる！



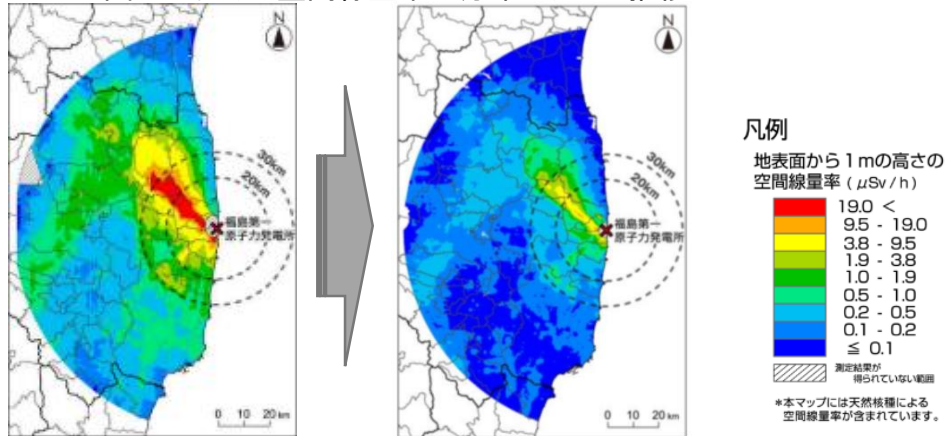
県外

復興支援  
できる！

# 除染等の状況

- 2018年3月末までに、帰還困難区域を除き、8県100市町村の全てで面的除染が完了。
- 帰還困難区域については、特定復興再生拠点区域の整備の中で、家屋等の解体・除染工事を実施中。

80 km 圏内における空間線量率の分布マップの推移



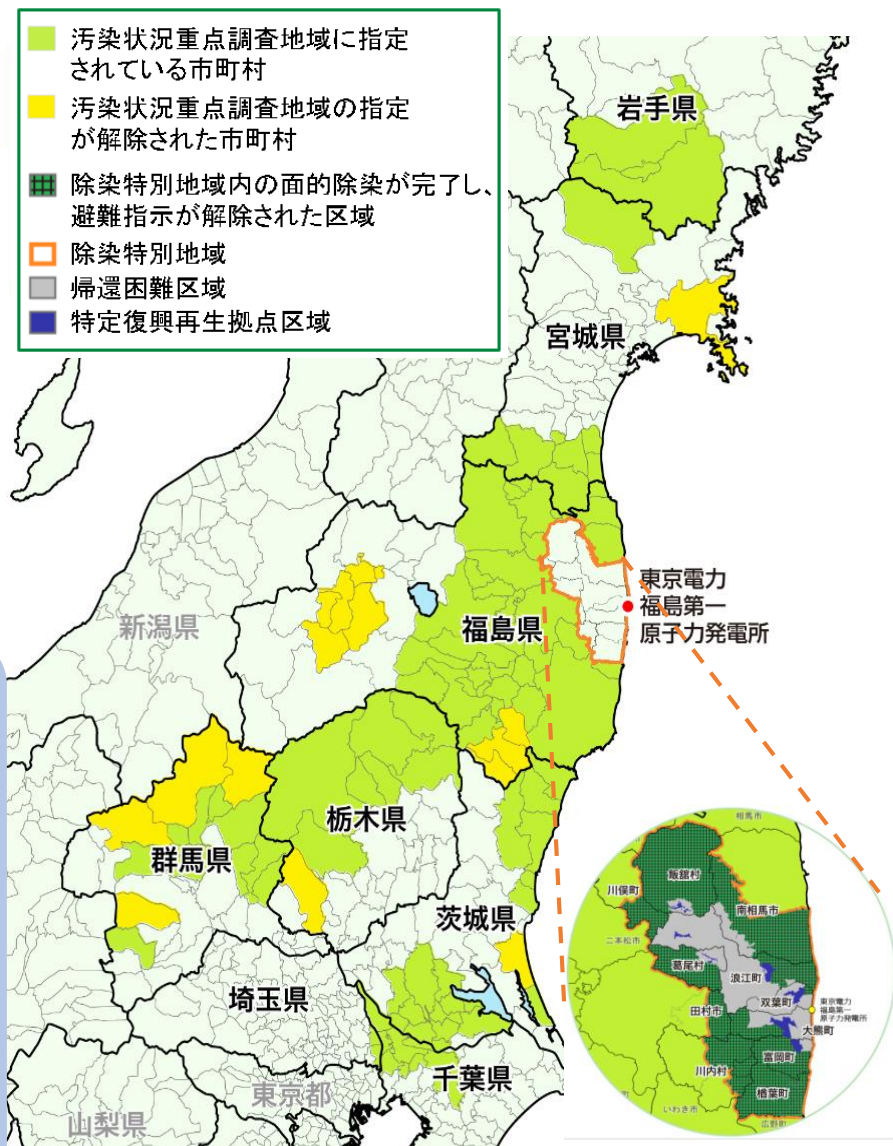
事故1か月後(2011年4月) 事故114か月後(2020年10月)

出典:「福島県及びその近隣県における航空機モニタリングの測定結果について」  
 (2021年2月15日、原子力規制委員会)より

## 特定復興再生拠点区域

- 帰還困難区域については、改正福島復興再生特別措置法に基づき、認定された特定復興再生拠点区域復興再生計画に沿って、**双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯館村、葛尾村の6町村で、家屋等の解体・除染工事を実施中**(インフラ整備との一体的効率的な実施)。
- 2020年12月末時点で、**除染は約70%以上、解体は申請件数に比して約79%が完了**。

	計画認定日	解体・除染工事の開始日	避難指示解除の目標
双葉町	2017年9月15日	2017年12月25日着工	2022年春頃まで
大熊町	2017年11月10日	2018年3月9日着工	2022年春頃まで
浪江町	2017年12月22日	2018年5月30日着工	2023年3月
富岡町	2018年3月9日	2018年7月6日着工	2023年春頃
飯館村	2018年4月20日	2018年9月28日着工	2023年春頃
葛尾村	2018年5月11日	2018年11月20日着工	2022年春頃

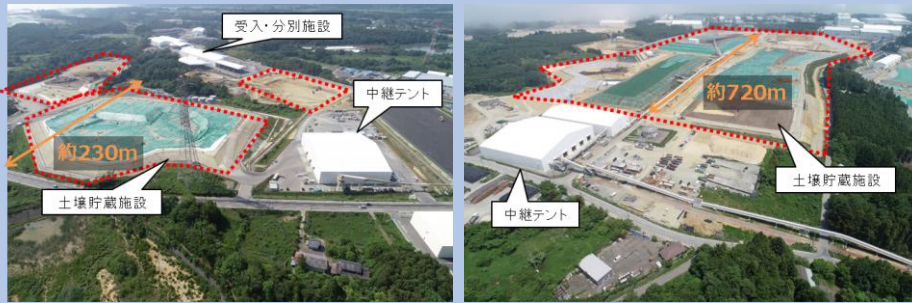


# 中間貯蔵施設事業の状況

- 除染に伴い発生した除去土壌等は、**中間貯蔵施設で安全かつ集中的に管理・保管**していく。
- 中間貯蔵施設事業は、2020年12月に公表した「令和3年度の中間貯蔵施設事業の方針」に沿って、**着実に進める**。

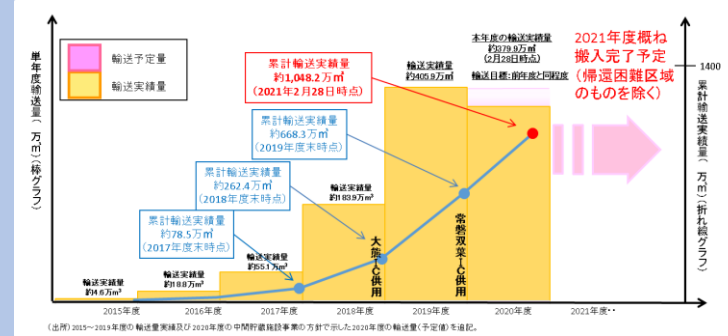
## 1. 中間貯蔵施設の用地取得・施設整備

- 用地取得については、全体面積約1,600haのうち2021年2月末時点で**約1,229ha(約76.8%、民有地については約91.7%)**を契約済み。
- 施設整備については、2020年3月に、中間貯蔵施設における**除去土壌と廃棄物の処理・貯蔵の全工程**で運転を開始。



## 2. 除去土壌等の輸送

- 除去土壌等の輸送については、輸送対象物量1,400万<sup>3</sup>のうち2021年2月末時点で、**約1,048万<sup>3</sup>**を輸送済み。
- **2021年度末までに、福島県内に仮置きされている除去土壌等(帰還困難区域のものを除く)を中間貯蔵施設へ概ね搬入完了させることを目指す。**



## 3. 除去土壌等の保管・仮置場の原状回復

- 除染によって生じた除去土壌等は、一時的な保管場所である仮置場等において安全に管理を実施。
- 福島県内においては、中間貯蔵施設等へ搬出することにより、**仮置場の約8割が解消**され、仮置場数は国管理で102箇所(2021年1月末時点)、市町村管理で193箇所となっている(2020年12月末時点)。
- **2020年度は、仮置場300箇所の原状回復を完了見込み。2021年度は、170箇所程度の原状回復完了を目指す。**



時点の数量 / 総数	仮置場箇所数	現場保管箇所数	除去土壌等の数量 (保管物数)
国管理	102箇所 / 331箇所	—	約187万袋 / 約1,038万袋
うち特定復興再生拠点区域	25箇所 / 27箇所	—	約45万袋 / 約111万袋
市町村管理	237箇所 / 1,085箇所	45,520箇所 / 220,120箇所	約196万 <sup>3</sup> / 約733万 <sup>3</sup>
うち福島県内	193箇所 / 1,041箇所	15,093箇所 / 189,693箇所	約149万 <sup>3</sup> / 約686万 <sup>3</sup>

※1 国管理は2021年1月末時点、市町村管理については、福島県内は2020年12月末時点、県外は2020年3月末時点の数値  
 ※2 福島県内市町村管理の数値は県公表資料に基づき作成

# 除去土壌の再生利用と汚染廃棄物の処理の状況

## 再生利用について

- 福島県内で発生した除去土壌等は、中間貯蔵開始後30年以内に福島県外で最終処分することとしているが、その量は膨大であり、最終処分量を低減するために、政府一体となって、除去土壌等の減容・再生利用の取組を進めることが重要。
- 南相馬市及び飯舘村での実証事業において、盛土を造成し、放射線モニタリング等を実施中。2020年度には、飯舘村において農地の盛土等工事の準備を開始し、さらに食用作物の栽培実験も実施し、生育性・安全性を確認中。



飯舘村における環境再生事業の概要



除去土壌を用いた盛土における住民と共同での栽培実験



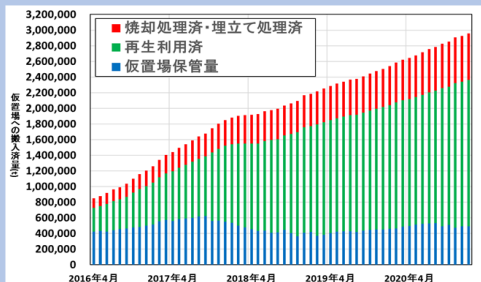
飯舘村で地元の方々が育てた花の前で復興への取組状況や思いを伺う



福島県内除去土壌を用いた鉢植えの環境省本省での設置。安全性を発信し、風化対策・風評払拭に取り組む

## 特定廃棄物の仮置場への搬入・減容化(焼却等)

- 特定廃棄物の仮置場への搬入は、2021年1月末時点で、約296万トン完了(うち、約52万トンが焼却処理済、約187万トンが再生利用済、約17万トンが埋立処分済)。
- 9市町村(11施設)の仮設焼却施設において、2021年1月末までに約128トン(除染廃棄物を含む)を処理済。



双葉町等で発生した除染廃棄物や災害廃棄物等を減容化する施設。2020年3月より処理開始。

## 既存の管理型処分場を活用した特定廃棄物の埋立処分

- 2017年11月に特定廃棄物等(10万Bq/kg以下)の搬入を開始し、2021年2月末までに搬入目標の約6割にあたる167,518袋搬入済み。
- 2018年8月24日に特定廃棄物の埋立処分事業に関する情報発信を目的とする「リプルンふくしま」を開館し、2021年2月末までに、46,414人が来館。

リプルンふくしま  
(特定廃棄物埋立情報館)



特定廃棄物埋立処分施設  
(旧フクシマエコテッククリーンセンター)



# 福島再生・未来志向プロジェクトの進捗状況

「福島」×「脱炭素・資源循環・自然共生」

## 基本的な考え方

- 福島県内の地元のニーズに応え、環境再生の取組のみならず、脱炭素・資源循環・自然共生という環境の視点から地域の強みを創造・再発見し、福島復興の新たなステージに向けた取組を推進。
- 環境省事業を効果的に組み合わせ、また、放射線健康不安に対するリスクコミュニケーションや広報・情報発信を通じて地元に寄り添いつつ、分野横断的な政策パッケージを戦略的に展開。

## 産業創生への支援

### 〈なりわいの復興〉

- 廃棄物リサイクル産業の創生を支援。地元企業等の共同事業として不燃性廃棄物の再資源化施設が、2020年10月に竣工した。

不燃性廃棄物再資源化施設



使用済み太陽光パネルの先端リサイクル技術

- 先端リサイクル技術の実証や事業化に向けた取組を推進（使用済み太陽光パネルのリサイクルや、人工知能を使った自動選別システム等）。

## ふくしまグリーン復興への支援

### 〈自然資源活用による復興〉

- 2019年4月に福島県と共同で策定した「ふくしまグリーン復興構想」に基づき、国立・国定公園の魅力向上等の取組を推進。
- 環境にやさしいツーリズムやCO<sub>2</sub>排出の少ない交通技術の活用を検討。



尾瀬沼ビジターセンター完成予想図

## 脱炭素まちづくりへの支援

### 〈暮らしの復興〉

- 脱炭素社会の実現に向けた新たなまちづくりを支援。
- 2020年度は、水素サプライチェーン構築、波力発電装置の設置、高効率な次世代の農業モデル構築等、実行可能生調査（FS）を8件実施中。



波力発電イメージ



## 地域活性化への支援

### 〈リスコミ・情報発信による復興〉

- 特定廃棄物埋立情報館「リブルんふくしま」等を活用し、ホープツーリズムに貢献。
- 楢葉町で首都圏等の学生のボランティアによる「米作り」を開催、富岡町で「えびす講市」を共催。
- 新宿御苑で行われるイベント開催時に出席し、福島マルシェの開催に協力。



聞き書きプロジェクト



新宿御苑でのPRイベント

## 〈福島県との連携協力協定の締結〉

- 2020年8月に福島県と「福島復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定～環境から挑む福島復興、そして希望ある未来へ～」を締結した。
- 環境省として、単一の都道府県と包括的な協定を締結するのは初めてのことであり、「ふくしまグリーン復興構想」等の着実な推進や、復興と共に進める地球温暖化対策の推進などを主な取組としていく。



協定締結書披露の様子

# ふくしま、次の10年に向けた取組

- 令和3年2月19日（金）、**環境大臣と福島県知事とのweb会談を開催**し、今後の福島復興・再生に向けた取組等について意見交換を実施。
- 第2期復興・創生期間を迎え、福島県が本格的な復興・再生に向けたステージへ歩みを進めるこの機会に、環境省としてなすべき取組を、「**ふくしま、次の10年へ**」と題して取りまとめ。

## 福島再生・未来志向プロジェクト の新たな展開

➤ 福島県と締結した連携協力協定（令和元年8月）等を踏まえ、**脱炭素・風評・風化の3つの視点**で、以下の政策パッケージを取りまとめ、**未来志向の新たな環境施策**を進めていく旨を発表。

- ・**脱炭素社会と復興まちづくり**を同時実現する先進地の創出
- ・福島の風評払拭につなげる、**環境先進地域へのリブランディング**
- ・震災・原発事故や環境再生の**記憶を福島の子ども達へと継承**する取組の推進

## 再生利用・県外最終処分 に関する全国での理解醸成活動

➤ 福島県内除去土壌等の**県外最終処分の実現に向けた取組を前進**させるとの決意の下、来年度から、**減容・再生利用の必要性・安全性等**について、東京を皮切りに全国各地で対話集会を開催するなど、**全国での理解醸成活動を抜本的に強化**する旨を発表。

### 脱炭素×復興まちづくりの先進地創出

- 福島県産再生エネルギーの利用促進
- 先進脱炭素モデルケース形成
- 脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム

### 環境先進地域へのリブランディング

- 自然資源を活かした地域の魅力向上
- 環境再生ツーリズム等の推進
- No.1ふくしま飛躍応援プロモーション

### 福島・環境再生の記憶の継承

- 子ども達・次世代への継承
- 環境再生の記憶の共有・伝承
- アーカイブの充実・発信強化



大臣と知事との会談の様子